エト4Y-39
63-238

寛政重修諸家譜

第四輯

大正
12.5.31
内交

丹治氏系圖……四八八
大田原……四八九
大田原……四九五
卷第六百五十八……四九七
大關……四九七
大關……五〇二
卷第六百五十九……五〇三
中山……五〇三
中山……五〇七
卷第六百六十……五〇八
中山……五〇八
中山……五〇九
黒田……五一〇
中山……五一三
中山……五一四
卷第六百六十一……五一六
中山……五一六
中山……五一九
中山……五二〇
卷第六百六十二……五二三
青木……五二三
卷第六百六十三……五二五
青木……五二五
青木……五二七
卷第六百六十四……五二九
青木……五二九
青木……五三〇
青木……五三二
卷第六百六十五……五三四
青木……五三四
青木……五三四
青木……五三五
青木……五三七
卷第六百六十六　日下部氏……五三九
朝倉……五三九
朝倉……五四三
朝倉……五四四
卷第六百六十七……五四五
朝倉……五四五
朝倉……五四八
朝倉……五四九
朝倉……五五〇
卷第六百六十八……五五二
八木……五五二
八木……五五二
八木……五五六
卷第六百六十九……五五七
八木……五五七
八木……五五八
八木……五五九
八木……五五九
前場……五六〇
前場……五六一
卷第六百七十……五六一
日下部……五六一
日下部……五六二
日下部……五六四
日下部……五六五
卷第六百七十一……五六七
日下……五六七
日下……五六七
日下……五六九
卷第六百七十二　中原氏……五七一
石野……五七一
石野……五七四
卷第六百七十三……五七五
石野……五七五
石野……五七六
石野……五七七
石野……五七八
卷第六百七十四……五八〇
石野……五八〇

石野……五八一
石野……五八三
石野……五八四
卷第六百七十五……五八五
石野……五八五
石野……五八六
石野……五八七
石野……五八八
石野……五八九
卷第六百七十六……五九〇
多賀……五九〇
多賀……五九二
多賀……五九三
多賀……五九四
多賀……五九五
清原氏……五九六
西澤……五九六
卷第六百七十七　良峯氏……五九七
良峯氏系圖……五九七
丹羽……五九七
長鹽……五九九
卷第六百七十八　高階氏……六〇一
志村……六〇一
志村……六〇四
堀尾……六〇五
卷第六百七十九　和氣氏……六〇八
半井……六〇八
高橋氏……六一三
高橋……六一三
卷第六百八十　藤原氏……六一四
大綱惣括……六一四
諸流畧圖……六一五
卷第六百八十一　兼通流……六二三
本多……六二三
本多……六二三
卷第六百八十二　兼通流……六四〇
本多……六四〇
本多……六四二
本多……六四四
卷第六百八十三　兼通流……六四六
本多……六四六
本多……六四九
本多……六五〇
本多……六五一
卷第六百八十四　兼通流……六五五
本多……六五五
卷第六百八十五　兼通流……六六二
本多……六六二
本多……六六四
本多……六六五
本多……六六六
本多……六六八
卷第六百八十六　兼通流……六六九
本多……六六九
本多……六七〇
本多……六七二
本多……六七二
本多……六七四
卷第六百八十七　兼通流……六七五
本多……六七五
卷第六百八十八　兼通流……六八一
本多……六八一
本多……六八二
本多……六八四
卷第六百八十九　兼通流……六八五
本多……六八五
本多……六八六
本多……六八七
卷第六百九十　兼通流……六八九
本多……六八九
本多……六九〇
本多……六九一

卷第六百八十

藤原氏總括

- 鎌足　或鎌子　内大臣　大織冠
  天兒屋根尊の神孫御食子卿の子にして、はじめ中臣連たり。天智天皇八年十月十五日姓を賜はりて藤原氏となる。
- 不比等　右大臣　從二位
  天武天皇白鳳十三年朝臣の姓をたまふ。これより通じて藤原朝臣といふ。
- 武智麻呂　左大臣　正一位
  南家のはじめなり。その第南方にあり。ゆへに世人南家と稱す。
- 房前　參議　從三位
  北家のはじめなり。其弟北にあるゆへに北家と稱す。
- 宇合　常馬養　參議　式部卿　正三位
  式家のはじめなり。式部卿に任ずるゆへ、式家と稱す。
- 麻呂　參議　兵部卿　左右京大夫　從三位
  京家のはじめなり。左右京大夫を兼るがゆへ、京家と稱す。
- 眞楯　大納言　正三位
- 魚名　左大臣　正二位　號川邊
- 鷲取　中務少輔　從五位上
- 藤成　伊勢守　從四位下
- 藤嗣　參議　右衛門督　從四位上
- 高房　越前守　中宮亮　正四位下
- 山蔭　中納言　民部卿　從三位
- 時長　常陸介　民部卿　鎮守府將軍　正五位下
- 内麻呂　右大臣　從二位　號後長岡
- 眞夏　參議　從三位
- 冬嗣　左大臣　正二位　號閑院
- 長良　左衛門督　中納言　從二位　號枇杷
- 良房　攝政　太政大臣　從一位　號白河
- 良方　大藏大輔　從五位上
- 良門　内舍人　正六位上
- 基經　攝政　關白　太政大臣　從一位　號堀川
- 忠平　攝政　關白　太政大臣　從一位　號小一條又五條
- 師輔　右大臣　正二位　號九條
- 師尹　左大臣　從一位　號小一條
- 兼家　攝政　關白　太政大臣　從一位　號東三條
- 公季　太政大臣　從一位　號閑院
- 兼通　關白　太政大臣　從一位　號堀川
- 道隆　攝政　關白　内大臣　正二位　號中關白
- 道兼　關白　右大臣　正二位　號粟田又町家又二條
- 道長　攝政　關白　太政大臣　從一位　號御堂又法成寺
- 賴通　攝政　關白　太政大臣　從一位　號宇治

- 賴宗　右大臣　從一位　號堀川
- 長家　大納言　正二位　號御子左

藤原氏諸流略圖

兼通流

- 兼通　關白　太政大臣
- 顯光　本多の祖。左大臣　從一位　號廣幡

道隆道兼流

- 兼家　攝政　關白　太政大臣
- 道隆　攝政　關白　内大臣
  - 伊周　大森三雲等の祖。内大臣　正二位
- 道兼　關白　右大臣
- 兼隆　左衛門督　中納言　正二位　號粟田
- 兼房　備中守　右少將　正四位下

賴通賴宗長家流

- 宗圓　宇都宮座主　宇都宮の諸流これよりいづ。
- 宗綱　座主三郎　八田權守
- 朝綱　大久保宇都野岡岡等の祖。宇都宮彌三郎　左衛門尉　武者所
- 知家　初朝家　八田四郎　右馬允　筑前守　武者所
  - 知重　八田太郎左衛門尉　紀伊守　號小田
    - 光重　小幡の祖。小幡太郎
  - 知氏　田中の祖。田中九郎左衛門尉
- 道長　攝政　關白　太政大臣
- 賴通　攝政　關白　太政大臣　從一位　號京極又後宇治
- 師實　攝政　關白　太政大臣　從一位　號京極又後宇治
- 師通　關白　内大臣　左大將　正二位　號後二條　近衛の諸流これよりいづ。
- 家忠　青山の祖。右大臣　左大將　從一位　花山院の流これよりいづ。
- 賴宗　右大臣
- 俊家　右大臣　正二位　號大宮又壬生
- 基賴　中務大輔　鎮守府將軍　正五位下
- 通基　大藏卿　左京大夫　正四位下　號持明院
- 基家　初長基　右京大夫　中納言　正二位
- 基宗　加賀守　中將　正三位
- 家行　初家能　中納言　正二位
- 家定　左中將　正四位下
- 基盛　左中將　正四位下

も、いまだ配せずして離婚し、のち忠重が妻となる。本多乙三郎正利が妻、のち棄ちる。

女子

女子　忠徳　鋭次郎　母は忠豪が女。

家紋　丸に立葵　丸に本の字

本多

好房　長次郎　今の呈譜・はじめ忠房、のち久政に作る。本多下總守俊次が家臣本多半兵衛好次（本多出羽守大炊頭忠高次男）が二男、母は某氏。好房が從組母は高力土佐守正長が室なり。東照宮放鷹のとき、正長が居城武藏國岩槻に入せたまふときに正長が妻を御前にめされ、伊奈本多の由緒を問せ給ふにより、詳に是を言上し、のち台德院殿渡御のときまみえたてまつりて好房がことをこひたてまつりしにより、寛永五年はじめて台德院殿に拜謁し、めされて御小性組に列し、武藏國のうちにをいて采地四百石をたまふ。十二年采地をあらためて廩米四百俵をたまひ、慶安元年六月番を辭し小普請となる。承應二年十二月三日死す。法名道喜。今戸の本龍寺に葬る。のち代々葬地とす。

久次　惣兵衛　母は某氏。承應二年十二月三日遺跡を繼、寛文三年十二月十九日御小性組に列し、延寶七年七月番を辭す。元祿十二年四月二十二日死す。法名道旬。妻は小栗庄二郎信勝が女。

久命　與惣左衛門　母は信勝が女。元祿十二年七月九日遺跡を繼、寶永元年六月十一日御小性組となり、寛保二年十月三日老をつけて番を辭す。このとき黄金二枚をたまふ。寶暦元年八月二日死す。年七十九。法名清徹。

久時　大膳　親貞　致仕號如水　母は某氏。元文四年六月二十九日御書院番となり、寶暦元年十一月四日遺跡を繼、明和四年十二月二十六日番を辭し、六年十二月四日致仕す。安永五年二月二十二日死す。年七十四。法名現通。

貞眞　采女　清右衛門　天野又太郎貞直が養子。

久方　數馬

久房　主稅　酒井極之助實久が妻。

女子

久重　與左衛門　父にさきだちて死す。

女子　朝倉孫右衛門景美が妻。

久信　乙之助　親貞　母は某氏。寶暦九年十一月朔日はじめて惇信院殿に拜謁し、明和六年十二月四日家を繼、安永三年四月二十四日御小性組となり、七年十二月十四日番を辭す。八年八月三日死す。年五十。法名明晳。妻は村越三十郎正幸が女。

實方　清次郎　酒井極之助實久が養子。

女子　大久保源四郎副忠が妻。

久友　善次郎　兄久信が養子。

久豐　惣兵衛　久友が家を相續す。

久友　善次郎　致仕號山水　實は久時が四男、母は某氏。久信が嗣となる。安永八年十一月七日遺跡を繼、天明八年十二月二十三日はじめて將軍家にまみえたてまつり、寛政八年八月十四日致仕す。時に六十歳　妻は永井與右衛門定之が女。

久豐　吉五郎　惣兵衛　母は某氏。寛政八年八月十四日久友が家を相續す。これさきに久友男ありといへども早世せるによりてなり。時に四十四歳　廩米四百俵　九年十一月晦日御小性組に列す。

女子

女子

某　早世　金三郎

女子

家紋　丸に立葵　丸に本の字

巻第六百八十七

藤原氏　兼通流

本多

今の呈譜を按ずるに、本多隱岐守康完が祖、隼人正時が二男、佐左衛門信正（初名忠次　後星輪軍　又號九郎）よりわかれたり。信正三河國額田郡欠村に住し、信忠君清康君に歷仕す。其男を次郎大夫重正といふ。これ重次を及び九藏重玄等が父なり。寛永系圖重次重玄より、をの〳〵系をおこすといへども、今その家により呈するところの系圖ともに、符合せるによつて、重正より系をおこす。

重正　或重信　重基　次郎九郎　作左衛門　次郎大夫　三河國額田郡大平村に住し、清康君廣忠卿に歷仕し、元龜三年三月十一日死す。法名了顯。三河國の大樹寺に葬る。

重富　童名於沙彌　孫左衛門　岡崎三郎信康君に仕へ、ことあるのち弟重次が許に閉居し、其後男富正が居城越前國府中に住す。慶長十七年四月六日死す。年九十四。

富正　源四郎　志摩　伊豆守　丹波守　從五位下　後號元覺　天正十四年東照宮のおほせにより、中納言秀康卿に附屬せらる。時に十五歳　のち家老となり、秀康卿越前國に封ぜらるゝのとき、富正は三万九千石を領し、府中城に住す。慶長十六年三月二十日從五位下に叙し、のち松平伊豫守忠昌につかへ、四万五千二百石餘を領す。これより代々かの家の家老たり。

重次　八藏　作十郎　佐左衛門　後號高分　母は某氏。天文四年より清康君に仕へたてまつる。時に歳　のち廣忠卿東照宮に歷仕し、永祿元年二月三河國寺部の城主鈴木日向守重教吉良義昭と相通じて織田家に屬す。これより東照宮御出馬ありて寺部の城をせめたまふ。このとき重次弟重玄とゝもに先登し、敵二人を討其身も創をかうぶる。六年一向門徒一揆のとき、重次其宗旨たりといへども、これをあらため誓書をたてまつり、ひそかに一揆等居所にしのび入、火をはなちて其徒あまたうち取。のち所々にて軍忠を賜す。東照宮これを御感ありて三河國なくりにをいて采地をたまふ。

あるとき御鷹下の士織田右府の家臣と爭論せしことありて、其理非決しがたし。右府令を出し兩家より各士一人を出して鍋火をとらしめ、其理非を決すべしとなり。こゝにをいて重次をめされ、衆に代て右府の令にしたがふべきむね仰をうけたまはり、御手づからかち栗をたまふ。重次則伊賀八幡宮の神前にをいて鍋火をとる。其手いさゝかも疵つかず。ゆへに御鷹下の士理に決せり。これによりふかく御感を蒙る。七年三月東三河の牛久保に御發向ありて長澤城をせめ落したまふ。このとき仰により、重次内藤三左衛門信成とともにこれをまもる。六月今川氏眞一万餘の兵をひきひて一宮城をせめかこむにより、東照宮三千の兵を出してこれをたすけたまふ。こゝにをいて今川勢圍を解て牛久保の陣營に引退く。このとき重次及び石川家成、天野康景、大久保忠世等を御前にめされ、今日のたたかひ小勢をもつて大軍を追崩し、氏眞が目前にて敵の強兵あまたうち取しこと汝等が粉骨を盡しはたらきしが故なりとて、御氣色斜ならず。八年三月七日重次高力左近清長、天野三郎兵衛康景とともに奉行職となり、制法をさだめ訟を沙汰す。重次性剛邁にして、怒おほし。ときの人これを稱して鬼半左といふ。十二年三月五日遠江國掛川の城をせめたまふのとき、重次内藤三左衛門信成、渡邊半藏守綱、柳原彌平兵衛忠政とともにはせむかひしかば、五月六日氏眞つゐに和をこひて城を退く。これにより酒井忠次、石川數正とおなじく其城を守る。元龜三年十二月二十二日三方原合戰のとき、したがひたてまつり、退陣をよびて後殿す。ときに乘たる馬を射られ、步立になりて追來る敵十騎ばかりといどみたゝかひ、半月のたてものに厳の馬に乘たる士を突倒し、その首をとりその餘の敵を追散し、かの馬にうち乘て濱松の城に入る。東照宮ふかくその働を稱したまふ。ときに仰ありしは、信玄たとへ此城をかこむとも士卒乏しからず。しかれども兵糧のこといかゞにやと御尋ありしに、重次あらかじめ籠城の備をまうけ、國中に令して三丸に兵糧おほく積野べきよし言上せしかば、はなはだ御感ありてこれより重次をして三の曲輪にをかせたまふ。天正元年諸將とおなじく武田勢の龍れる長篠城を攻落す。ときに武田遠遙軒兵をひきゐて遠江國森の郷に出張す。重次仰により馳向て軍功をあらはす。二年二月秀康卿生れさせたまふ。ときに台命をうけたまはり重次が宅にをいて養育したてまつる。三年五月二十一日長篠合戰のとき重次敵七八騎の中に馳入、組うちして首を得たり。其餘の敵重次をうたむとす。重次相たゝかつて劍をかうぶること七箇所、また右の眼を害なはる。ときに郎從等たすけきたり、敵二騎を討とる。これによりて殘兵こと〴〵く敗走す。四年五月十一日重次が宅に渡御ありて志津の御刀をたまふ。ときに騎士百人を附屬せらる。九年遠江國高天神の城攻に重次一方の寄手となり、首十八級虜十人を得たり。十年駿河國を領したまふのとき、重次仰により江尻久能の兩城を守りて國中の政務を司る。このとし北條氏の兵伊豆國戸倉城より出て駿河國沼津城を襲ふ。重次沼津城より兵を發してこれを追うち、首三十五級を討とる。このとき東照宮甲斐國に御進發あるにより、重次かの地のことども告たてまつるの所、八月十四日阿部善九郎正勝、本多彈八郎正信、大久保新十郎忠隣連名の奉書をもて其功を賞したまひ、重次在々に放火し、ことに足城を破り、をの〴〵高名有の旨きこしめされ、なを諸勢を指南すべきのよし台命あり。

また甲斐國黒駒にて討とる首敵陣の前に梟せらるゝのところ、いよ〴〵正體なければ遠からずして敗軍たるべし。三枚橋興國寺等への飛脚油斷あるべからざるのむね仰下さる。十二年長久手合戰のとき、鈞命をうけて尾張國星崎城を守る。六月蟹江城をせむるの時先鋒となり、其後豐臣太閤と和睦あり。秀康卿をよび石川數正が男、勝千代重次が男成重をも質として京師にゆかしめたまふ。十三年和睦また遽變あり て石川數正すでに岡崎を退去し大坂に至りて大閤に屬す。重次謀をめぐらし、質子成重を三河にかへらしむ。東照宮これを感じさせたまふ。時に太閤三河にせめきたるべきよし風聞有ければ、諸老臣をめして岡崎城を守るべきものを僉議せらる。本多正信言上しけるは、節に死するの臣にあらざれば、しかるべからずとなり。東照宮しからば重次にあらずしてたれか有べきとて重次をめして命ぜられ、また二百騎の士を附屬せらる。この城は御家御代々基を開きたまひし地なりしを、あづけたまはること弓箭の面目これにすぎずと言上しければ、はなはだ御旨にかなひ、十二月八日栗地及びさきに預らるるものどもまで永く家に傳へ、龐略なく取立忠勤を抽ずべきむね御感狀をたまひ、且重次すでに老年に及びたれば、後證の爲にせよとおほせありて男成重が名を書してたまはる。十四年ふたゝび太閤と御和議ととのひて、更照宮御上洛あるにより、太閤の母慱懐大政所人質として岡崎に下向せらるゝのとき、井伊直政及び重次をしてこれを守護せしめたまふ。大政所歸洛ののち太閤に語られしは、岡崎にて井伊直政本多重次なるもの我居所を守りしに、側に薪をつみ置て、君京都に變事あらむには、すみやかに燒殺さんとせし恐ろしさ、今に忘れやらずと有しかば、太閤も其忠義を感ぜらるゝといへども、これより太閤のむねに違ふ。十八年小田原征伐ののち、太閤東照宮に告ていはく、重次はじめ我をあざむきて入質を呼還し、またこの役にをいても岡崎にて見參すべしとて、加藤遠江守光泰をもつて招くといへども來らず。これ我こゝろよからざるところなり。かゝる無禮の者は家臣の列となしたまふことなかれとなり。これにより重次は上總國古井戸（ふるいど）に屏居せしめられ、三千石の栗地をたまはり、諸役をゆるさる。のち下總國相馬郡井野に栗地をうつされ、慶長元年七年十六日井野にをいて死す。年六十八。法名高分。（今の馬場浄運寺）其地青柳村の本願寺に葬る。妻は烏居伊賀守忠吉が女。

重定（しげさだ）　與十郎　久次郎　藤平
永祿十一年十一月四日死す。法名淨安。妻は大久保五郎右衛門忠俊が女。本多金之助忠茂が祖。九藏。

重玄（しげはる）　女子　母は某氏。平岩助六郎康長が妻。
女子　母は某氏。本多九藏秀玄が妻。
女子　母は某氏。都筑彌左衛門爲政が妻。

成重（なりしげ）　仙千代　丹下　次郎大夫　飛騨守　從五位下　致仕號土菴　母は忠吉が女。
元龜三年濱松に生る。天正四年五月十一日東照宮重次が邸に渡御ありしとき、はじめてまみえたてまつる。（五歳）この日秋廣の御脇指をたまふ。十一年より御傍につかへたてまつり、十二年十二月豐臣太閤と御和睦のとき、秀康卿にしたがひ人質となりて京師におもむき、十三年父がはからひによりて濱松にかへり、十二月八日御前にをいて元服し、おほせにより丹下にあらたむ。十八年小田原陣のとき父に代りて御旗下の後備となり、落城のとき御おほせによりて城中にいたり、督姫君をむ

かへて御陣營にかへる。のち父重次太閤のむねに違ひ、栗地に屏居せしめらるゝのとき、成重もともに其地に住す。其のち父が遺跡をたまひ、慶長五年關原の役にしたがひたてまつり、七年十月二日御黒印をたまひ、近江國蒲生郡にをいて二千石を加へらる。十八年松平三河守忠直が家臣等爭論のことあるにより、五月十九日仰をうけたまはりて忠直に附屬せられ、其封國越前におもむき、制法を沙汰す。このとき四万石をたまひ、丸岡城に住す。十九年大坂御陣のとき、忠直に屬して先鋒に列し、十二月四日天王寺口をせむ。成重馬を馳せ隍底の柵をやぶり、すでに塀下にいたる。ときに矢石きたりて成重が兜の左と鎧の胴の端にあたり、男重能もまた指物をうちおる。其餘郎從等うち死するもの十六騎、創をかうぶるもの百六十人、旗竿十八本まで打おらるゝといへども、成重なを奮ひ戰てやまず。ときに小栗又市忠政來りて味方しばらく引退くべきよし令をつたふるにより、堀際より十歩ばかり引しりぞき、櫓を立なをし大炮を發ちて城をせむ。ときに東照宮成重をめさるゝのよし、御使兩度にをよびしかば、茶磨山の御陣營にいたるのところ、汝等怠にすゝみて城をせむるといへども、引退くこともまたすみやかなり。これ人の恥るところにあらずや、と仰ありしかば、成重こたへたてまつるは、軍令をつけ來るによりて退けり。これ我恥辱にあらず。諸勢をの〳〵本陣にかへるといへども、吾勢ひとり城邊をさらす。願はくば軍監をつかはされ、これをたづね問はせたまふべしといふ。東照宮きこしめされ、御喜色斜ならず。其夜城中より忍の者陣場にきたる。成重これを生捕て、本多正純が許に送る。五日正純より使して、きのふ矢石に觸るところの甲冑を見すべしといひをくりしにより、成重その矢をぬかずして男重能を使者にそへて送りしかば、正純則重能を御陣營にともなひ、參りしかば、御小袖羽織等をたまふ。また成重を御前にめされ、是よりのちこの城せめ給ふのときは、かならず汝をもつて先鋒となすべきよしおほせをかうぶる。ときに安藤帶刀直次御前にありて成重すでにきのふのたゝかひに城の形勢よく知たるべし、他日先登たらんことしかるべしと言上す。元和元年の役には天王寺表にはせむかひ、五月七日の合戰に、諸軍に先だち力戰し、馬上にをいて敵二騎をうちとり、また直田幸村が勢を斷散し、首二百七十三級を得たり。已に大手門の左の邊を破りて一番に城に乘入、成重が鎧左のわたかみに銃炮あたるといへども、つとめたゝかひて首二十八を得、つゐに城門に攻入、こゝかしこに火を放つ。ときに郎從うち死するもの五人、創をかうぶるもの七人なり。これより御本陣にいたりて御感を蒙る。其のち東照宮三條城に渡御のとき、日々御前にめされ、さきに先登せし時、敵の强弱を問せたまひ、鎗を合せしや否と御尋あり。成重こたへたてまつりて、敵强兵にしてはやく引退くゆへに、鎗を合するに及ばずと言上す。また汝が馬逸物にしてたゞ一騎先登せしよし聞しめさるゝのむねおほせあり。閏六月十九日從五位下飛驒守に叙任す。ときに御手づから國光の御刀をよび三吉野と號せし茶壺をたまふ。また台德院殿にもめされて大坂戰場のことどもたづねさせたまふ。其のち下總國の舊知三千石を三男丹下重良にあたへらる。のち忠直が所領沒收せらるるにより、寛永元年五月十八日めし返され、大猷院殿に仕へたてまつり、六千三百石を加へられ、すべて四万六千三百石を領し、なを丸岡城に住す。これよりのち代々

帝鑑間に候す。三年九月洛に上らせたまふにより、したがひたてまつり、御參内のとき騎馬にて供奉す。このとし領地の内三千石を二男志摩重看にわかちあたふ。十一年御上洛のときも扈從し、正保元年九月二十二日岡本内藏助義政罪ありてめしあづけらる。二年五月十九日致仕し、四年六月二十三日丸岡にをいて卒す。年七十六。鎮哉土菴本光院と號す。櫨前國坂井郡の本光院に葬る。これ男重能が開基するところなり。室は土岐山城守定政が女。

女子　母は某氏。内藤小一郎某が妻。

重能　勘五郎　作左衛門　信濃　淡路　淡路守　從五位下　母は定政が女。

天正十八年生る。慶長十一年はじめて東照宮にまみえたてまつり、仰によりて台德院殿に仕へたてまつる。十九年大坂の役に父とおなじく天王寺におもむき、十二月四日城の塀下にすゝみ、指物をも矢石の爲に打おらるゝといへども、なを勉たゝかふ。五日父が使として御本陣にいたるの時、御前にめされてものをたまふ。元和元年また大坂の亂おこるのとき、東照宮の仰により父に代りて丸岡の城を守る。寛永十八年十二月晦日從五位下淡路守に叙任し、正保二年五月十九日封を襲。四年四月二十六日はじめて領地にゆくのいとまを賜ひ、慶安元年七月二十七日父が遺物安吉の刀を献し、厳有院殿に西蓮の脇指をたてまつる。四年十二月七日丸岡にをいて卒す。年六十二。光巖在心常然院と號す。弾地成重におなじ。室は大久保加賀守忠常が女。

重看　本多兵庫成孝が祖。志摩大膳　母は上におなじ。

重良　本多丹下繁文が祖。孫四郎　丹下　母は上におなじ。

重方　主殿　民部　母は某氏。松平伊豫守忠昌につかふ。

女子　母は重能におなじ。松平但馬守直良が室。

女子　母は上におなじ。

女子　母は某氏。岩城伊豫守重隆が室。

重昭　大吉　作左衛門　飛驒守　從五位下　母は忠常が女。

寛永十一年生る。正保元年十一月十日初めて大猷院殿に拜謁す。時に十歳。承應元年二月八日遺領を繼。十三日父の遺物兼光の刀を献ず。十二月二十八日從五位下飛驒守に叙任し、寛文四年四月五日領知の御朱印を下さる。是さきに大猷院殿より御朱印をたまふといへども、領知をわかち高の員數相違せしによりてなり。延寶四年正月十四日卒す。年四十三。智光眞海重昭院と號す。弾地成重におなじ。室は松平伊豫守忠昌が女、後離婚す。繼室は甘露寺宰相嗣長が女。

重益　初成宗　成邦　成仲　成泰　作左衛門　飛驒守　從五位下　致仕號宜休　母は嗣長が女。

寛文三年生る。十一年十一月五日はじめて厳有院殿にまみえたてまつる。時に九歳。延寶四年三月十九日遺領を繼。廿三日襲封を謝するのとき、家臣二人御前にいづる。この日父が遺物志津兼氏の刀を献じ、五年閏十二月二十六日從五位下飛驒守に叙任す。元祿八年三月二十二日重益常に政事よろしからず。しかのみならず家臣罪科ありとて其食を絶せしことなど、非道なる擧動なりとて所領を沒收せられ、松平壹岐守伸澄にめしあづけられ、寶永六年八月二十日ゆるさる。七年閏八月二十八日文昭院殿に拜謁し、九月十六日下總國相馬郡の内にをいて栗地二千石をたまはり、寄合に列し、享保十三年十月九日

致仕す。十八年二月二十五日死す。年七十一。法名寂照。小石川の無量院に葬る。のち代々葬地とす。　妻は松平刑部大輔頼元が女。

女子　母は某氏。五島佐渡守盛暢が室。

重信　外記　母は某氏。兄重益が養子。

女子　母は某氏。甘露寺宍丸に婚を約し藤森の夜叉波三位宗尚に嫁す。

重信　外記　實は重昭が二男。元禄二年二月晦日重益が嗣となり、八月二十六日卒す。

重修　或重條　太郎八　藤兵衛　主計　實は本多作右衛門玄路が三男、母は某氏。元禄四年七月二十五日重益が養子となり、八月十五日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。八年三月二十二日父が罪に坐して京極喜内高通にめしあづけられ、寶永六年八月二十日ゆるさる。のちやまひによりて兄本多五郎左衛門玄忠が許にかへる。

重真　小四郎　作左衛門　實は脇坂淡路守安照が五男、母は三澤氏、重益が養子となる。正德二年七月晦日はじめて文昭院殿に拜謁す。時に十享保四年二月四日父に先だちて死す。年十九。

●成興　初重勝　大學　作左衛門　實は五島佐渡守成暢が二男、母は宮崎氏、重益が養子となる。享保五年三月十五日はじめて有德院殿にまみえたてまつり、十三年十月九日家を繼寄合となり、十七年十一月二十六日致仕す。寶暦三年六月二十四日死す。年六十三。法名了直。

●成明　初成義　仙千代　靱負　母は某氏。享保十七年十一月二十六日家を繼、寄合となる。十二月六日はじめて有德院殿に拜謁す。十九年二月六日死す。年二十一。法名故融。

女子　梶川與惣兵衛上秀が妻。

女子　宇垣甚宮某に嫁し、離婚ののち、篠山吉之助光宮が妻となる。

成邑　作左衛門　兄成明が養子。

女子

成連　鈴次郎　成邑が家を相續す。

成福　龜藏　本多多宮成增が養子。

女子　大井七郎兵衛一裝が妻。

●成邑　大吉郎　作左衛門　實は成興が二男、母は某氏。成明が嗣となる。享保十九年五月三日遺跡を繼寄合となる。寛延二年八月二十八日はじめて惇信院殿にまみえたてまつる。寶暦五年十二月二日さきに居宅燒亡せしとき、假に本田清兵衛正章が宅地に住し、其のち十年餘にをよびなほ彼が許に寓居しながら、其事を告たてまつらざりし越度により、出仕をとゞめられ、六年二月六日ゆるさる。天明六年十一月十七日死す。年六十九。法名享樂。　妻は大井七郎兵衛昌全が女。

●成連　鈴次郎　實は成興が三男、母は某氏。天明六年十二月六日成邑が遺跡を相續し、小普請となる。寛政三年四月二十六日致仕す。時に五十四歳

女子　成連が養女。

●重賀　初成憲　富松　左源太　作左衛門　實は安藤大和守惟德が二男、母は某氏、成連が養子となりてその女を妻とす。寛政三年四月二十六日家を繼。時に十八歳采地二千石十月六日はじめて將軍家に拜謁し、五年九月十八日御小性組の番士に列

す。　妻は成連が養女。

女子　實は成邑が女、成連に養はれて重賀が妻となる。

重矢　八藏　母は成連が養女。

女子

女子

女子

家紋　丸に立葵　丸に本の字

巻第六百八十八

藤原氏　兼通流

本多

●重看　志摩　大膳　本多飛驒守成重が二男、母は上総山城守定政が女。幼少より本多丹波守富正にやしなはれ、慶長十九年十二月大坂の役に富正にしたがひ、天王寺口におもむき、機際まですすむで相たゝかふ。元和元年の御陣にも、富正が手に屬し、五月七日のたゝかひに一番に馬をはせて敵陣にすゝみ、騎兵を撃てその首をとり、また町口にをいても首級を得たり。すでにして富正とともに京橋門より入て櫻の馬場にいたる。此ときはじめて東照宮台德院殿に拜謁し、稱譽の仰を蒙り、其のち富正實子を儲るにより、父が許にかへる。寛永三年父が領地越前國坂井、吉田、南條三郡のうちにをいて三千石をわかちたまひ、めされて御書院番となる。のち下野國都賀郡のうちにして二百石を加へられ、すべて三千二百石を知行す。正保四年十月十四日御先鉄炮の頭にすゝみ、十二月二十三日與力六騎同心三十人をあづけらる。慶安三年閏十月朔日死す。年五十四。法名常慶。神田の高林寺に葬る。のちこの寺を聊込にうつされ、代々葬地とす。　妻は阿部備中守家臣川崎丹波某が女。

女子　櫻井庄之助勝政が妻。

女子　早世　已之助

某　八十郎　父に先だちて死す。

●重寛　吉三郎　大膳　母は丹波某が女。慶安三年十二月十一日遺跡を繼、小普請となる。時に八歳承應三年二月十九日はじめて厳有院殿に拜謁し、寛文十一年九月十三日御書院番となり、延寶三年三月十三日番を辭す。元禄十年七月二十六日下野國の采地を越前國南條郡のうちにをいてかへたまはる。寶永七年七月二十七日致仕し、享保四年九月十一日死す。年七十七。法名道月。　妻は松平民部少輔氏信が女、後妻は太田原氏の女。

女子

女子　曾我權之丞助壽が妻。

重堅　万吉　左京　父に先だちて死す。

女子

女子

月八日家を繼。四年九月十一日進物の役をゆるさる。七年八月二十八日死す。年四十一。法名逼立。　妻は澁谷山城守良信が女、後妻は石川監物總共が女、また村上内記正儀が女を娶る。

女子　加藤彌次郎明武が妻。

女子　長谷川岩之丞保邦が妻。

●秀貞（ひでさだ）　幾太郎　母は總共が女。安永七年十一月五日遺跡を繼。天明六年八月二十四日御書院番に列す。寛政三年三月二十三日死す。年三十。法名悟入。　妻は保科辨三郎正恒が女。

女子　松平十左衛門昌濃が妻。

女子　曾我七兵衛助弼が妻。

●秀孝（ひでたか）　幾之助　甚五兵衛　母は正恒が女。寛政三年六月三日遺跡を繼。時に十四歳采地平五百石。

家紋　左藤巴　龜甲

寛政重脩諸家譜　第四輯　終

大正十二年五月二十八日印刷
大正十二年五月三十日發行

寛政重脩諸家譜第四輯

【非賣品】

發行者　中塚榮次郎　東京市麹町區内幸町一丁目六番地
印刷者　長谷川美麿　東京市京橋區弓町十二番地
印刷所　千代田印刷株式會社　東京市京橋區弓町十二番地

發行所　東京市麹町區内幸町一丁目六番地　國民圖書株式會社　電話銀座七八三番　振替東京五二二八八番

不許複製